

## 第5章 方法書についての佐賀県知事の意見及びそれに対する事業者の見解

環境影響評価法第10条に基づく環境の保全の見地からの佐賀県知事意見及びそれに対する事業者の見解は、表5-1に示すとおりである。

表5-1(1) 佐賀県知事意見と事業者の見解

項目	佐賀県知事意見の概要	事業者の見解
全体的事項	複線化する線路の位置の決定に当たっては、できる限り環境への影響を考慮すること。	複線化する路線の位置の決定に当たっては、沿線の住宅等の配置状況、新幹線との取付け状況、現在線の運行に支障を及ぼさないための施工方法などを総合的な観点で検討し、既存の鉄道用地を有効利用することにより、できる限り環境へ配慮して設定しました。
全体的事項	今後、事業計画や工事計画等を具体化していく中で、適切に評価項目及びその評価項目に係る調査等の手法を選定すること。また、必要に応じて、選定された評価項目及びその評価項目に係る調査等の手法を見直すこと。	環境影響評価の項目及び調査等の手法は、現時点での事業計画や工事計画等を踏まえ、事業特性及び地域特性から想定される環境への影響を整理した上で選定しました。
全体的事項	環境保全措置とその妥当性について、専門家等の指導を受けながら、環境への影響ができる限り回避又は低減されているかを検討し、評価すること。	環境保全措置とその妥当性については、専門家等の指導を受けながら環境への影響ができる限り回避又は低減できるように検討し、評価しました。
騒音・振動	計画沿線上には住宅が密集しているところがあり、また、学校、病院など環境保全上特に配慮が必要な施設があるため、供用後のみならず、工事期間中についてもできる限り騒音、振動レベルの低減を図ること。	供用後及び工事中の騒音・振動について、環境保全上特に配慮が必要な施設に配慮し、定量的に予測、評価を行いました。また、環境保全措置を適切に講じることにより、実行可能な範囲内でできる限り騒音、振動の低減に努めます。
騒音・振動	騒音、振動の調査、予測地点の選定に当たっては、学校、病院など環境保全上特に配慮が必要な施設を考慮すること。 なお、騒音対策を実施することによる騒音レベルが従前より低減されるかどうかを定量的に把握できるようにすること。	騒音、振動の調査、予測地点の選定に当たっては、対象区域周辺に立地する学校、病院など環境保全上特に配慮が必要な施設を考慮して設定しました。 なお、環境保全措置を適切に講じることにより、騒音レベルが従前より低減されるかどうかについては、できる限り定量的に把握できるように準備書に記載しました。

表 5-1(2) 佐賀県知事意見と事業者の見解

項目	佐賀県知事意見の概要	事業者の見解
騒音・振動	<p>工事用車両による騒音、振動に係る調査、予測及び評価に当たっては、事業実施区域だけでなく、事業実施区域以外の工事用車両の走行ルート及びその周辺地域も含めて検討すること。</p>	<p>工事用車両による騒音、振動に係る調査、予測及び評価に当たっては、想定される主要な工事用車両の走行ルート及びその周辺で実施しました。</p>
水質	<p>水の濁りに関する調査地点は、事業実施区域と六角川支川とが交差する付近とされているが、排水先によっては河川以外の公共用水域への影響も懸念されることから、現地の状況や工事計画等を考慮し、適切に調査地点を選定すること。</p> <p>また、調査期間、頻度等についても適切に設定すること。</p>	<p>水質（水の濁り）の調査地点は、河川等の状況や工事計画等を考慮し、対象区域と交差する六角川支川及び農業用水路を対象とし、代表地点を選定しました。</p> <p>また、調査時期は、代表地点において流量の違い等による水の濁りの状況を把握するため、渇水期と豊水期に調査を実施しました。</p>
水質	<p>工法の選定に当たっては、事業実施による地下水への影響について評価項目に追加すべきか検討を行い、検討内容及び検討結果を準備書に記載すること。</p> <p>なお、検討の結果、評価項目に追加する場合は、温泉、専用水道、個人の飲用井戸の状況を把握したうえで評価すること。</p>	<p>本事業は、トンネル工事や大規模な開削工事を実施しないため、大量の地下水の汲み上げや地下水の流動阻害などを引き起こす要因はありません。したがって、「地下水」を評価項目の対象として選定しませんでした。</p>
地形及び地質	<p>事業実施区域の地質は、山沿いのルートでありながら軟弱地盤であり、在来線部分は長い年月を経て、軟弱地盤の圧密がかなり進行していることが考えられる。しかし、その脇の増設部分には軟弱地盤が存在しており、図2-4(1)「地平概略断面図」のように追加構築を行う場合、円弧状の地すべりを誘発する懸念があるため、工法の選定に当たっては十分に留意すること。</p> <p>また、地盤改良工事等を実施する場合は、注入材による水質等への影響を評価すること。</p>	<p>詳細な設計段階では、地盤の状況調査などを実施して、円弧状の地すべりを誘発するような懸念がある場合は、十分留意して工法を選定します。</p> <p>また、地盤改良を実施する場合は、使用する材料等に十分注意し、水質へ影響がないように計画し工事を実施します。</p>
動物・植物・生態系	<p>魚類の調査手法について、魚類全般の状況を確認できるように、調査地域の状況に応じた手法を検討すること。</p>	<p>魚類の調査は、投網、タモ網、延縄、せるびん等、調査地域の状況に応じた漁具を用いることにより、魚類全般の状況を確認できる手法としました。</p>

表 5-1(3) 佐賀県知事意見と事業者の見解

項目	佐賀県知事意見の概要	事業者の見解
動物・植物 ・生態系	本県は、身近な田畑や小川などに貴重な生物が棲み、全国的に見てもニッポンバラタナゴなどの特徴的な動植物が生息していることがあるため、調査に当たっては十分に留意すること。	対象区域及びその周辺地域については、身近な田畑や小川などに貴重な生物が棲み、ニッポンバラタナゴなどの全国的に見ても特徴的な動植物が生息している可能性があることを踏まえ、動物、植物、生態系の調査に当たっては十分に留意しました。
廃棄物等	廃棄物の発生抑制及び再資源化に努め、発生する廃棄物の種類、発生量に応じ、環境保全上の支障が生じないよう適切な処理を行うこと。	廃棄物の発生抑制及び再資源化に努め、発生する廃棄物の種類、発生量に応じ、環境保全上の支障が生じないよう適切に処理する旨を準備書に記載しました。
その他	事業実施区域内にある南北の河川について、その状況がより分かりやすいようにするため、準備書では河川の状況の写真や状態がわかるものを添付すること。	準備書資料編に河川の状況がわかる写真等を添付しました。